水道·交通委員会 平成23年9月12日 交 通 局

人事給与制度の見直しについて

交通局では、平成 18 年 12 月に市営交通が改善型公営企業として横浜市の中期計画に位置づけられた以降、市営交通事業の経営の安定化と、従事する職員の雇用を確保するために、中長期的に収支を均衡させ、自主自立の経営が持続できるよう、人件費の抑制策に取り組んできました。

このような中で、今回、勤務体制及び給与の見直しを行ったうえで、8年間止まっていた正規職員の新規採用を再開します。

1 勤務体制の見直し(平成23年8月~)

バス乗務員及び地下鉄乗務員の勤務時間管理を、従来からの<u>乗務時間制(※1)</u>から、 民間企業と同様の拘束時間制(※2)へ移行しました。

これにより、柔軟で効率的な勤務設定及び適正な管理が容易になります。

- ※1 乗務時間(=ハンドルを握っている時間)のみに着目した勤務時間管理の手法で、 市電の時代(昭和35年)から続いていました。
- ※2 民間交通事業者は、業務が集中する朝夕のラッシュ時間に合わせて、日々の勤務時間を変形させて長短をつけ、出勤から退勤までの時間で管理する方式を採っています。

2 給与の見直し(平成24年1月~)

(1) これまでの経過

平成 15 年度 正規職員の新規採用停止

平成 16 年度 局採用者の給料表を 5 % 引下げ改定

平成22年度決算 自動車事業、高速鉄道事業会計ともに黒字達成

(2) 今後の課題

今後 15 年間は退職者が増加し、平成 23 年度末 53 人が、平成 37 年度末 142 人に増加し、この期間の合計で約 270 億円の退職手当額負担が見込まれます。自主自立の経営の中で、この額を賄うことが課題です。(別紙【参考1】参照)

(3) 給与の引下げ

平成24年1月から平成25年4月にかけて局採用者の給料表を、現在の給料表から 段階的に最大6%引下げます。

期間	1級	2級	3級
平成 24 年 1 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで	1.0%	1.5%	2.0%
平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで	2.0%	3.0%	4.0%
平成 25 年 4 月 1 日から	3.0%	4.5%	6.0%

[※] 平成25年度に、国や横浜市等の賃金水準・動向を踏まえ、検証し、再度労使協議 することを確認しました。

(4) 引下げ効果額

約4億円/年 (平成25年度制度完成時)

3 新規採用の再開(平成23年度中)

平成14年度を最後に停止していた正規職員の新規採用を全職種で再開します。 (バス運転手、地下鉄運輸職員などの4職種)(別紙【参考2】参照)

○ 今回の受験資格等

項目	バス運転手	バス整備員	地下鉄運輸職員	地下鉄保守技術員	
年齢	21 歳~49 歳	18 歳~35 歳	18 歳~30 歳	18 歳~28 歳	
免許	大型自動車第二種 二級自動車整備士 なし	なし	なし		
	運転免許	免許(二輪を除く)			
選考時期	平成 24 年	平成 23 年 11 月上旬			
(予定)	1月上旬				

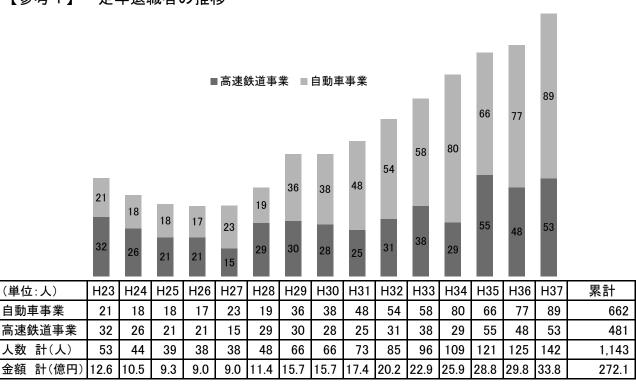
(1) 新規採用者の給与体系

新規採用者については、民間水準を考慮した新たな給与体系とします。 この体系では、従来の給与体系より生涯賃金で最大約2割下がる見込みです。

(2) 初任給

初任給については、18歳で149,000円(地域手当込166,880円)とします。 また、前歴換算について、経験年数の加算を抑制(5年を上限)することで 新規採用者の年齢で人件費が増加することのないようにしています。

【参考1】 定年退職者の推移



【参考2】 停止していた期間の退職者数(局採用者)

